

門真市第6次総合計画令和4年度実施計画 策定方針 (1/2)

1. はじめに

1. 新型コロナウイルス感染症と地域経済の状況

我が国においては、令和2年1月15日に新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の国内での最初の感染者が確認された後、感染拡大により医療提供体制が逼迫し、感染状況に応じて緊急事態宣言やまん延防止重点措置を実施してきたところですが、直近では、自粛疲れや変異株の出現などにより、感染者が増加する状況が続いています。

また、緊急事態宣言措置等による外出自粛や営業休止による経済的な影響は大きく、とりわけ観光業・運輸業・宿泊業・飲食業などの落ち込み幅が大きく、雇い止めや廃業など社会・経済に大きな影を落としています。

これに加え、感染症により大きく影響を受けた方や非正規雇用の方々、生活困窮者、孤独・孤立状態にある方々などに対する経済格差や感染症に起因する偏見や差別が多く見られるといった問題も現れてきています。

このような課題に対し、国を始め、市町村においても感染症拡大防止に全力を尽くし、機動的な経済運営によって事業や雇用、市民生活を支えながら、ワクチン接種を促進していくことが重要となっています。

こうした取組を経済活動が拡大するための確固たる基盤とし、更なる需要や経済成長に向け進めていく必要があります。

2. 未来に向けた変化と改革

今回の感染症は我々には大変厳しい試練を与えている一方で、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中が変化する兆しなど、未来に向けた変化が大きく動き始めています。とりわけ過去の成功体験にとらわれない自由な発想による変化への挑戦が生まれており、これまで進められなかった課題を一気に進めるチャンスが到来しています。

また、国・府では次のような今後進めるべき改革の大きな方向性を示しています。

国の方向性

経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針2021）

- ①グリーン社会の実現、②官民あげたデジタル化の加速、③日本全体を元気にする活力ある地方創り ④少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現 など

大阪府の方向性

府政運営の基本方針2021

- ①命を守る最大限の感染症対策の強化、②大阪経済・雇用を支える取組みの推進、③暮らしを支えるセーフティネットのさらなる充実、④ポストコロナの大阪の再生・成長に向けた取組みの加速

こうした改革の方向性に沿って政策を具体化して強力に推進し、「ポストコロナ」の持続的な成長につなげる投資を加速することが必要となります。

これらのことを踏まえ、引き続き本市のめざす将来のまちの姿を実現し、持続可能なまちとして発展していくためには、市民が主体となった本市のまちづくりの方向性を共有し、推進していかなければなりません。

門真市の方向性

- ①子どもを真ん中に見据えた地域に根差した子育て・教育施策の充実
- ②産業の振興と身近で働ける場の創出
- ③まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備
- ④国・大阪府の動きを捉え、新しい観点の取組の推進



3. 計画推進の視点

令和4年度においては、現在取り組んでいる事業の課題解決を加速化し、あわせて従来どおり新型コロナウイルス感染症対策の取組を進めるとともに、「ポストコロナ」に向けた新たな経済構造の転換・好循環を見据え、次のような視点に立ち、門真市第6次総合計画を推進することとしています。

①取組事業の課題解決を加速化

- ◆現在取り組んでいる事業の課題を早期に解決できるよう検討

②「ポストコロナ」に向けた新たな経済構造の転換・好循環を見据えた取組

- ◆ポストコロナに向けた取組
 - ①市民の暮らしを守り安心安全を確保、社会インフラの維持、国土強靱化への取組
 - ②雇用維持と事業継続、感染症の影響下の変化に対応した中小企業・事業者への支援
 - ③感染症による差別の解消、外国人との共生、男女共同参画の視点による多様化の推進
- ◆国・府の動きを見据えたニューノーマルの取組
 - ①スマートシティの取組(行政デジタル化の推進、官民連携の加速、デジタル人材育成等)
 - ②グリーン成長戦略に向けた脱炭素及び再生可能エネルギーに資する取組
 - ③少子化の改善、子どもを産み育てやすい社会環境整備、学力向上に資する取組
 - ④SDGs推進に向けた取組
 - ⑤健康寿命の延伸に係る取組、感染症予防と福祉の充実に資する取組
 - ⑥大阪・関西万博を見据えたまちづくり及び万博に関連する取組
 - ⑦地域の特色を活かした多様なスマート化を進め、道路や公園等の都市インフラや民間施設の利活用等を通じた将来に資する投資
 - ⑧森林環境譲与税を活用した設備投資 など

③「協働・共創」によるまちづくり

- ◆民間事業者を含めた多様な主体（市民、大学、その他団体）による「協働・共創」

④「まちの成長」と「財政の健全化」が両立する計画的な行財政運営

- ◆市民ニーズを踏まえ、透明性の高い、エビデンスに基づいた行財政運営

⑤持続可能で効率的な行政運営

- ◆自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進（RPA(自動化)やAI活用等による効率化など）
- ◆他自治体との連携及び共同処理等の広域連携の模索
- ◆行財政改善の推進に係る取組
- ◆地方創生に関する交付金や企業版ふるさと納税等の歳入確保
- ◆シティブロモーションの推進（市制60周年に向けた取組を含む） など

門真市第6次総合計画令和4年度実施計画 策定方針 (2/2)

2. 実施計画とは

1. 門真市第6次総合計画実施計画について

最上位計画である門真市第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）は基本構想、基本計画、実施計画の三層構造により構成され、このうち実施計画は、総合計画の基本計画における諸施策を効果的に実施するための指針となるものであり、計画期間を3年間とし、財政状況を踏まえて1年ごとのローリング方式により毎年度策定するものとしています。（詳しくは、門真市第6次総合計画を参照）

令和4年度実施計画は、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、「ポストコロナ」に向けた経済社会の変化による課題や急激な人口減少、2025年問題への対応などの様々な課題に対応する施策を着実に推進することを目的として、事業実施の指針として策定し、公表するものです。



2. 実施計画の計画期間について

令和4年度実施計画の計画期間は、令和4年度から令和6年度までとします。

◎ 3. EBPM (Evidence - Based Policy Making (証拠に基づく政策立案) について

「PDCAサイクル」の「改善(Act)」では、官民データ及びオープンデータなどの客観的なデータに基づいた予算要求・事業提案を行うこととし、効果的に事業を進めていくこととします。

事業提案の作成において、施策効果の測定に係る情報や統計データを活用することが前提となります。

統計データは地域経済分析 (RESAS)、政府統計の総合窓口 (e-Stat)、統計ダッシュボードや門真市統計などの客観的数値を活用して下さい。

◎ 4. SDGs (持続可能な開発目標) との関連について

SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかわるものであるため、第6次総合計画では、SDGsの取組を推進することとしています。

実施計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。



3. 事業提案について

新規事業や既存事業の拡充・手法変更などについては、事業提案書を作成し、企画課へ提出することとし、事業提案書をもとに個別ヒアリングを行い、提案を受けた事業内容が予算検討すべきものかどうかを判断します。

予算検討となった事業については、経常事業とともに予算査定を経て、市が実施する事業として施策体系に分類し、実施計画として取りまとめます。

特に、上記(◎3及び◎4)を十分に考慮したうえで提案してください。

4. 事業提案の採択の考え方について

1. 採択の基本的な考え方について

「ポストコロナ」に向けた新たな経済構造の転換・好循環を見据え、引き続き全ての事業において見直し・精査を進めながら、「1-3. 計画推進の視点」で示した視点を踏まえ、事業採択を検討します。

2. 新規事業の採択の考え方について

①「1-3. 計画推進の視点」を踏まえた事業を中心に採択することとします。

②上記①以外であっても、社会経済情勢及び制度改正等により早急に実施しなければならない事業についても「1-3. 計画推進の視点」を踏まえて、作成してください。

③新規事業の査定に際しては、既存事業の見直し状況や事業間の優先順位、財源等の検討を行いますので、新規事業の作成にあたっては、関連する事業との整合性についても、十分な検討を行ってください。

3. 既存事業の採択の考え方について

既存事業については、「4-1. 採択の基本的な考え方について」を考慮し、実施効果の把握に努め、必要性・目的を再確認しつつ、他の事業との整理統合も含め見直しを図るとともに、ニーズの変化を十分に踏まえたものとなるよう、コスト縮減・実施方法の変更などにより、市民にとっての満足度を高めることができる（効果を高める）ものとなるよう精査を行います。

4. 事業提案の採否、予算編成及び掲載内容の考え方について

事業提案の採否

提案を受けた事業については、事業の必要性、既存事業の見直しの状況を踏まえ、予算検討を行うべきかどうかの判断を行います。

予算編成

予算検討事業に対する予算の配分は、要求のあった事業（経常を含む）の優先順位等を考慮し、予算査定の中で総合的に判断します。

掲載内容

市が実施する事業として確定したものが、実施計画に掲載する内容となります。

5. 策定スケジュール

| 日程 | 企画課 (事業提案) | 財政課 (予算) |
|---------------|-----------------|-----------------------------|
| 令和3年8月30日(月) | 事業提案書の照会 | |
| 令和3年9月24日(金) | 事業提案書の提出締切(議会後) | 経常的経費ヒアリング (10月下旬ごろ開始予定) |
| 令和3年10月29日(金) | 第1回企画財政部長内示 | |
| 令和3年11月1日(月) | 復活要求/企画財政部長査定 | ※各予算要求書の提出期限等は別途通知 |
| 令和3年11月24日(水) | 第2回企画財政部長内示 | |
| 令和3年11月26日(金) | 復活要求 | 政策的経費ヒアリング |
| 令和3年11月29日(月) | 復活要求 | |
| 令和3年12月28日(火) | 事業提案・予算要求内容の公表 | |
| 令和3年12月下旬 | | |
| 令和4年1月4日(火) | | 財政課長内示(予定) |
| 令和4年1月上旬 | | 復活要求(経常的経費及び政策的経費) |
| 令和4年1月中旬 | | 企画財政部長内示 |
| 令和4年1月中旬・下旬 | | 復活要求/市長査定(市長懇談) |
| 令和4年1月下旬 | 企画財政部長内示の公表 | |
| 令和4年1月下旬 | | 市長内示(予定) |
| 令和4年2月上旬 | 市長内示の公表 | |
| 令和4年3月下旬 | 実施計画策定・公表 | |